

五	四	三	二	一	○
方 募 法 入 決 定 の 方	發 行 方	用 振 の 法 發 等 替 条 律 行 法 項 及 の の び 根 適 そ 抠		號 名 稱 及 び 記	發 行 省 平 成 令 行 条 件 國 債 の 省 告 示 第 三 十 三 年 一 年 次 二 月 月 七 日

割さ各札じるる利振の以律社条九特回十第国及第百十利
 りい申に。数利回替適下「平成十三年法律第七十五号」
 当も込よを値回り機用「振替株式等の振替に關する法」
 てのみる競をり格関を「平成十三年法律第七十五号」
 るかの発争いに差は受「平成十三年法律第七十五号」
 。らう行にう応へ日け「平成十三年法律第七十五号」
 そち付。募第本る「平成十三年法律第七十五号」
 の利し次し十銀も「平成十三年法律第七十五号」
 応回て号た七行の「平成十三年法律第七十五号」
 募り行に者号とと「平成十三年法律第七十五号」
 額格わおがにすし「平成十三年法律第七十五号」
 を差れい加規る、の「平成十三年法律第七十五号」
 順のるて算定。そ規「平成十三年法律第七十五号」
 次小入同すすの定「平成十三年法律第七十五号」

財務大臣 野田佳彦

十一

利 率

十	十	九	八	七	六
一					
發		振	額	最	払
發		替		低	込
行	行	單		額	金
価				面	
格	日	位		金	
					額

100 + 表面利率 × 残存年数
 $\frac{1 + \left(\frac{\text{第十七号に規定する利回り} + \text{募入利回り格差}}{100} \right) \times \text{残存年数}}{100}$

各 準 入 債 債
發 と 札 還 還
行 す の 金 期
對 る 基 額 限

債 日 平 額 (　
店 本 成 面 別
頭 証 二 金 表
売 券 十 額 の
買 業 三 百 と
參 協 年 円 お
考 会 一 に り)
統 が 月 つ
計 発 二 き
值 表 十 百
表 し 四 円
に た 日
掲 公 付
載 社 で

各 借 行 対 象 國 債 の 利 率 / 100 × 各

す 日 日 う 算 と 発 第 (二)
る に に 。 式 し 行 十 る 稅 人 に の 法 す 国 を か の れ 中 れ に
期 支 当 た に 、 対 号 こ 率 が 当 算 人 る 債 乘 ら 算 る の る 係 發
日 払 た だ よ 各 象 に と を 適 該 式 で 者 を じ 当 式 も 口 も る 所 發
に う る し り 支 国 規 が 乗 用 非 に あ が 發 金 金 よ つ 行 時 に
つ へ と 、 算 払 債 定 で じ た 受 住 よ る 場 合 居 時 に と 得
い 次 き 支 出 期 の す き た 号 は 払 し に 支 る 金 領 り つ 記 し
て 号 は 払 し に 支 る 金 け 者 算 住 に (に 算 て が
同 に 、 期 た お 払 発 。 額 に た 百 出 は 又 振 源
じ お そ が 金 い 期 行) る 又 出 者 お だ 分 し 、 は 替 泉 そ
。 い の 銀 額 て を 日 を 所 は し 、 又 い し
。 て 翌 行 を 、 支 後 控 得 外 た 前 は て 、 の た 前 記 口 徵
規 営 休 支 次 払 の 除 稅 国 金 記 外 取 当 二 金 記 錄 座 収 利
定 業 業 払 の 期 各 す の 法 額 () 国 得 該 十 額 () さ 簿 さ 子

利
子

名称及び記号							
二 第 十 付 回 二 年 国 庫 九 債 十 券	一 第 十 付 回 二 年 国 庫 九 債 十 券	回 第 十 付 二 年 国 庫 九 債 十 券	七 第 十 付 二 年 国 庫 八 債 十 券	六 第 十 付 二 年 国 庫 八 債 十 券	三 第 十 付 二 年 国 庫 八 債 十 券	二 第 十 付 回 二 年 国 庫 八 債 十 券	二 第 十 付 回 二 年 国 庫 八 債 十 券
一 • 七 %	一 • 三 %	一 • 四 %	一 • 九 %	一 • 八 %	一 • 八 %	一 • 七 %	利 率 (年)
三 平 月 成 二 三 十 日 年	三 平 月 成 二 三 十 日 年	三 平 月 成 二 三 十 日 年	日 年 平 六 成 月 二 二十 十九	日 年 平 六 成 月 二 二十 十九	日 年 平 九 成 月 二 二十 十八	日 年 平 九 成 月 二 二十 十八	償 還 期 限
億 二 円 百 七 十 二	億 五 円 百 八 十 六	円 百 四 十 七 億	一千 億 円 百 五 十	百 五 十 億 円	二 百 一 億 円	十五 億 円	発 額 面 行 金 額 (額)

十九
三十
日
期
込
払
者
入
札
參
加

平
成
二
十三
年
一
月
二
十七
日

利
回
り
元
利
金
支

財
務
大
臣
か
ら
通
知
を
受
け
た
者

日本
銀
行

の
單
利
利
回
り
と
す
る
。
債
の
平
均
值

象
國
債
の

さ
れ
た
各
發
行
對
象
國
債
的
平
均
值

利 第二付 八十国 十年庫 六一債 回券	利 第二付 八十国 十年庫 五二債 回券	利 第二付 八十国 十年庫 四三債 回券	利 第二付 八十国 十年庫 二一債 回券	利 第二付 八十国 十年庫 一〇債 回券	利 第二付 六十国 十年庫 一一債 回券	利 第二付 六十国 十年庫 回二債 回券
二 · 三 %	二 · 一 %	二 · ○ %	二 · 一 %	二 · ○ %	一 · ○ %	一 · 四 %
日年平 三成 月三 二十 十八	日年平 三成 月三 二十 十八	十年平 日十成 二三 月十 二七	日年平 九成 月三 二十 十七	日年平 九成 月三 二十 十七	日年平 三成 月三 二十 十五	十年平 日十成 二三 月十 二十四
三十一億円	五億円	十九億円	五億円	四億円	五十九億円	五十億円